

平成24行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	入札・契約制度の適正化の推進		担当部局庁	土地・建設産業局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H14～		担当課室	建設業課入札制度企画指導室		室長 長橋 和久	
会計区分	一般会計		施策名	32 建設市場の整備を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第17条、第18条及び第19条、公共工事の品質確保の促進に関する法律第4条		関係する計画、通知等	公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(平成18年5月23日閣議決定)、公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針(平成17年8月26日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公共工事は、税金により社会資本整備を行うものであり、その公共工事に対する国民の信頼の確保のためには、競争性・透明性の確保、公正性の確保、適正な施工の確保、不正行為の排除が必要である。また、技術と経営に優れた企業の育成、不良不適格業者の排除等による建設企業の健全な発展を図ることが必要である。そうした観点から、公共工事発注者の入札契約適正化の取り組みを支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公共工事の入札及び契約の適正化を促進するため、各公共工事発注機関における公共工事入札契約適正化法に基づく措置の実施状況の調査を実施した。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	171	5	4	5	5
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	171	5	4	5	5
	執行額	142	5	1			
	執行率(%)	83.0%	100.0%	25.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	入契法に基づく施策の実施状況(入札監視委員会等第三者機関の設置の状況等) ※国及び国交省内独立行政法人33団体対象	成果実績	団体	33	32	調査中	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	各公共工事発注機関を対象に実施状況の調査を行う	活動実績(当初見込み)	団体	1,990	1,943	1,939	— () ()
単位当たりコスト	389(円/団体)		算出根拠	調査業務経費/調査対象団体			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	情報処理業務庁費	1	1				
	電子計算機借料	4	4				
	計	5	5				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	入札及び契約の適正化調査に使用するシステムの賃貸借及び保守も含めた契約を想定していたが、平成23年度においては内製化したことから、予算の不用率が大きくなった。 しかし、その結果、各地方公共団体等においては入力・回答作業が極めて煩雑となり、初めて5自治体が未回答となるなど、調査結果の継続性や信頼性にも支障が生じたところである。また、国においても重複回答や未回答等のエラーチェックが困難など約1,900調査対象機関の集計作業にも支障が生じたことから、公表時期が大幅に遅れた。よって、今年度からはシステムの賃貸借及び保守も含めた発注とした。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札により競争性を確保した契約を行うとともに、調査の効率化等によりコスト縮減に努めている。また、費目・使途は、公共工事の入札及び契約の適正化促進に向けた取り組みとして必要なものに限定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	公共工事の入札及び契約の適正化を促進するため、各公共工事発注機関における公共工事入札契約適正化法に基づく措置の実施状況を調査・公表することにより、各公共工事発注機関の取組状況のフォローアップを図る。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 本経費は、公共工事入札契約適正化法に基づく調査のためのものであり、各発注者の入札契約適正化に向けた取組状況を把握するとともに、適正化に向けた取組を促す上で不可欠なものである。 平成21年度に実施された行政刷新会議の事業仕分けの対象事業（地方公共団体における入札契約の生産性向上促進に関する事業）分については、引き続き見直しを図るべきとの指摘をうけて、平成23年度予算以降では計上していない。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	業務の一部内製化について引き続き検討し、最小限の外部委託とすべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
執行等改善	平成23年度において内製化したところ、各地方公共団体等においては入力・回答作業が極めて煩雑となり、初めて5自治体が未回答となるなど、調査結果の継続性や信頼性にも支障が生じた。また、国においても集計過程において、重複回答や未回答等のエラーチェックが困難を極め、約1,900調査対象機関の集計作業にも支障が生じ公表時期が大幅に遅れたことから、こうした課題を含め内製化については引き続き検討する。また平成24年度からはシステムの賃貸借及び保守を含めた必要最小限の発注としている。		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>【事業仕分け第1弾】</p> <p>■事業番号： 1-62 建設市場整備促進費 ■事業名： 入札契約適正化支援事業 ■WGの評価結果： 廃止 ■とりまとめコメント： 自治体に任せるべき、国は技術的な支援以外には必要はないのではないか、との意見が大勢を占めた。よって、当ワーキングとしては、廃止を結論とする。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	58	平成23年行政事業レビュー	0107

国土交通省
1百万円

各事業の企画・立案、
進捗管理・指導

【一般競争入札】

A. (株)ISAP
1百万円

入札契約適正化法に基づき調査を実施している入札契約制度の実
施状況について、各公共工事発注機関の調査結果の集計作業支援
を実施。

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(株)ISAP			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	入札契約適正化法に基づく実施状況 調査結果の集計に係る費用	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ISAP	入札契約制度適正化の実施状況について、各公共工事発注機関の調査結果の集計作業支援を実施する。	1	1	52.6
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					